文教委員会資料

令和７年２月２５日

子ども未来部子ども育成課

第２０号議案　品川区子どもの未来応援基金条例

１　基金の目的

区では、地域全体で子ども・若者および子育て世帯を支え、将来にわたり子どもの幸福が持続する社会の実現を目指しており、当該事業に要する財源の確保および、子ども施策の更なる推進を目的として、品川区子どもの未来応援基金を設置する。

２　基金の額

　　（１）当初の積立額　２,５００,０００千円

①令和６年度一般会計歳入歳出補正予算（３月補正）で計上する

　　（２）令和７年度当初予算による積立額　約６６,０００千円

　　　　　①廃止する奨学金貸付基金の残額（約４１,０００千円）

②ガバメントクラウドファンディングの寄附見込み額（２０,０００千円）

③その他の寄附見込み額（５,０００千円）

３　基金の使途および運用

　　　　当基金は「大学生奨学金」、「食・学習支援」、「ヤングケアラー・ひきこもり支援」など、制度や分野の狭間で生じている諸課題に対応する事業等に対し、令和７年度については年間１９３，０００千円程度を充当する。

また、基金残高の一部は債権等により運用、運用益は特定財源として活用する。

４　予算上の措置

　　　　地方自治法第２２２条第１項の規定に基づき、令和６年度一般会計歳入歳出補正予算議案を同定例会にて上程し、当該補正予算の議決を得た上で、本条例を公布し、施行する。

　　　　なお、本条例の施行期日は公布の日からとする。

５　その他

本条例の制定に伴い「品川区奨学金貸付基金条例」は廃止とする。

＜基金イメージ＞

